

議案第 51 号

財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）について

上記について、別紙のとおり提出する。

令和4年12月 6日 提出

太宰府市長 楠 田 大 蔵

理 由

太宰府市緑地保護地区内大佐野緑地公有化事業として別紙の土地を取得するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定に基づく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第152号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年度財産の取得（太宰府市緑地保護地区内）予定地

番号	(所在地) 福岡県太宰府市			地目	地積 (㎡)	単価 (円/㎡)	土地買収金額 (円)
	大字(町名)	字(丁目)	地番				
1	大佐野	佐ノ浦	860-36	山林	3,814	1,960	7,475,440
2	大佐野	佐ノ浦	860-37	山林	5,046	1,960	9,890,160
3	大佐野	佐ノ浦	860-41	山林	4,617	1,960	9,049,320
4	大佐野	佐ノ浦	860-42	山林	8,531	1,960	16,720,760
5	大佐野	佐ノ浦	877	山林	1,580	1,960	3,096,800
6	大佐野	佐ノ浦	886-3	山林	1,649	1,960	3,232,040
合 計					25,237		49,464,520

令和4年度財産（太宰府市緑地保護地区内）取得図（位置図）



